

酒類産業情報

令和6年1月15日 第8号
国税庁 酒税課
酒類業振興・輸出促進室

令和6年能登半島地震による災害に関する 中小企業庁の被災中小企業・小規模事業者対策について（追加）

- 令和6年能登半島地震による災害が激甚災害として指定されたことに伴い、中小企業庁において、追加の被災中小企業・小規模事業者対策が実施されています。

（支援対象地域）（令和6年1月11日現在）

新潟県：新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町

富山県：富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町

石川県：金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

福井県：福井市、あわら市、坂井市

【対策の概要】（詳細は別添参照）

1. 中小企業信用保険の特例措置
2. 日本政策金融公庫による災害復旧貸付の金利引下げ

※ 最新情報は、以下の経済産業省ホームページでご確認をお願いします。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/01/20240111006/20240111006.html>

- また、被災酒類等に関するご相談につきましては、税務署の酒類指導官部門までお問合せください。

連絡先は以下の国税庁ホームページよりご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/sodan/index.htm>

業種	全業種・卸売・小売・清酒・単式蒸留焼酎・みりん二種・果実酒	区分	災害支援策関係
----	-------------------------------	----	---------

令和6年能登半島地震による災害が激甚災害として指定されたことに伴い、追加の被災中小企業・小規模事業者対策を講じます

2024年1月11日

▶中小企業・地域経済産業

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、令和6年能登半島地震による災害により被害を受けた災害救助法適用地域の中小企業者等に対し、中小企業信用保険の特例措置を講ずることとする政令等が1月11日に閣議決定されました。

概要

令和6年能登半島地震による災害により被害を受けた災害救助法適用地域の中小企業者等に対し、中小企業信用保険の特例措置を講ずるとともに、日本政策金融公庫による災害復旧貸付の金利引下げを行います。

(1) 中小企業信用保険の特例措置（政令、令和6年1月11日公布・施行）

市町村長等から事業所または主要な事業用資産に係る罹災証明を受けた中小企業者が事業の再建に必要な資金を借り入れる際、一般保証及びセーフティネット保証とは別枠での信用保証をご利用いただける特例措置を講じます（借入債務の額の100%を保証）。

	一般保証限度額	災害関係保証限度額
普通保険	2億円	+2億円
無担保保険	8,000万円	+8,000万円
(うち特別小口保険)	2,000万円	+2,000万円)


(2) 日本政策金融公庫による災害復旧貸付の金利引下げ

市町村長等から事業所または主要な事業用資産に係る被害を受けた旨の証明を受けた中小企業者等を対象に、日本政策金融公庫が実施している災害復旧貸付について、特段の措置として、0.9%の金利引下げを行います（貸付後3年間、1千万円まで）。

災害復旧貸付制度及び金利引下特別措置の概要

- 資金用途
運転資金又は設備資金
- 貸付限度額
中小企業事業・・・別枠で1.5億円
国民生活事業・・・各貸付制度の限度額に上乗せ3千万円
- 貸付金利：基準利率（中小企業事業1.20%、国民生活事業1.20%）
- （貸付期間5年以内の基準利率（令和6年1月4日現在））
金利引下げ：貸付額のうち1千万円を上限として、貸付金利から0.9%を引下げ（貸付後3年間）

関連資料

- [令和6年能登半島地震による災害により災害救助法施行令第1条第1項各号のいずれかに該当する被害が発生した市町村（PDF形式：77KB）](#) 

担当

- 中小企業庁 金融課長 神崎
担当者：来島、太田、加見
電話：03-3501-1511（内線 5271～5275）
メール：bzl-contact-finance★meti.go.jp
※ [★] を [@] に置き換えてください。
- 中小企業庁 経営安定対策室長 井上
担当者：田守、金山
電話：03-3501-1511（内線5251～3）
メール：bzl-keieiantei-toiawase★meti.go.jp
※ [★] を [@] に置き換えてください。

-  [Get Adobe Acrobat Reader](#) [ダウンロード（Adobeサイトへ）](#) 

(別紙)

令和6年能登半島地震による災害により災害救助法施行令第1条第1項各号のいずれかに該当する被害が発生した市町村

令和6年1月11日時点

■新潟県(14市町)

: 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町

■富山県(13市町村)

: 富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町

■石川県(17市町)

: 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

■福井県(3市)

: 福井市、あわら市、坂井市

【4県47市町村】